

令和5年6月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和5年6月7日(水) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和5年6月7日(水) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	増田 恭子	2番議員	清水 健一
3番議員	佐藤 明孝	5番議員	川岸 和花子
6番議員	岡戸 章夫	7番議員	加藤 久幸
8番議員	中根 信一郎	9番議員	吉筋 恵治
10番議員	中根 幸男	11番議員	西田 彰
12番議員	亀澤 進		

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 4番議員 平川 勇

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	副町長	村松 弘
教育長	野口 和英	総務課長	平田 章浩
防災監	小澤 幸廣	企画財政課長	佐藤 嘉彦
税務課長	鳥居 孝文	住民生活課長	鈴木 知寿

福祉課長	小澤貴代美	健康こども課長	朝比奈礼子
産業課長	長野了	建設課長	岡本教夫
定住推進課長	森下友幸	上下水道課長	鈴木孝佳
会計課長	古川敏勝	学校教育課長	塩澤由記弥
社会教育課長	三澤由紀子	病院事務局長	朝比奈直之

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内藤豊久 議会書記 尾上久美子

10 会議に付した事件

- 議案第44号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第45号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第46号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第47号 森町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第48号 森町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第49号 森町立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第50号 令和5年度森町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第51号 令和5年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第52号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 議案第53号 浜松市と森町との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規約の廃止について
- 議案第54号 磐田市と森町との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規約の廃止について
- 議案第55号 袋井市と森町との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規約の廃止について

議案第56号 湖西市と森町との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規約の廃止について

議案第57号 建設工事変更請負契約の締結について

< 議事の経過 >

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 出席議員が定足数に達しておりますので、ただ今から、令和5年6月森町議会定例会を開会します。

発言するとき、発言が終了したときにマイクボタンを押すようにお願いします。

これから、本日の会議を開きます。

ここで、お諮りします。

森町議会会議規則第51条に「会議において発言しようとする者は、起立して「議長」と呼び、自己の議席番号を告げ、議長の許可を求めなければならない」とあります。

本定例会は、新型コロナウイルス感染症対策を継続するため、着座のまま挙手をして「議長」と呼び、自己の議席番号を告げ、議長の許可を求めることにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、発言するときは着座のまま挙手をして「議長」と呼び、自己の議席番号を告げ、議長の許可を求めることにしました。

それでは、日程に入ります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、森町議会会議規則第127条の規定によって、5番川岸和花子君及び6番岡戸章夫君を指名します。

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月27日までの21日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 「異議なし」と認めます。

したがって会期は、本日から6月27日までの21日間に決定しました。

日程第3、「報告事項」について。

監査委員から、「例月出納検査の結果について」、町長から、「令和4年度森町一般会計繰越明許費繰越計算書について」、「令和4年度森町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」、「令和4年度森町公共三倉簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」、「令和4年度周智郡土地開発公社決算及び令和5年度事業計画・予算について」、以上、5件の報告が来ております。

サイドブックスの掲載のとおりでございますので、ご了承願います。

日程第4、議案第44号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長

(太 田 康 雄 君) ただ今上程されました、議案第44号「人権擁護委員候補者の推薦について」提案理由の説明を申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法において、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、全国に人権擁護委員を置くとされております。

本案は、現在、人権擁護委員として活動されている山田廣氏が、

令和5年9月30日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を人権擁護委員候補者に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。

今回、提案いたしました山田廣氏は、現在1期目で、令和2年10月1日から人権擁護委員として人権相談や啓発活動を積極的に行っていただいております。また、小学校教諭として長く勤務され、明朗・誠実な人柄で、地域の方々からの信頼も厚く、また、地域の事情に精通するとともに、人権擁護に関する見識も高く、委員の候補者として適任であると存じますので、推薦するものであります。

なお、任期は令和5年10月1日から令和8年9月30日までの3年間となります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員

(西 田 彰 君) 山田廣さんを推薦することには、全く異論はございません。

少し人権擁護委員の活動について、お聞きします。最近は、LGBTやジェンダー平等、また学校でのいじめとか、そういったいろいろな問題が多発しております。森町において、この人権擁護委員が活動した実績というとおかしいですけど、そういった相談はどのような内容の相談が多いのか、教えていただければと思います。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 鈴木住民生活課長。

住民生活

(鈴 木 知 寿 君) ただ今の西田議員からの人権擁護委員に関するご質問にお答えをいたします。

課 長

まず、人権擁護委員の活動といったところの最初のご質問かと思えます。

こちらにつきましては、森町につきましては、主には人権相談ということで、月1回、毎月木曜日の午後の2時間に人権相談という時間帯を設けまして、町民生活センターで人権擁護委員さんが、町内に5名がいらっしゃるんですけども、2名の方が交代で相談業務に当たっていただいているという状況でございます。それが町として主な事業でございまして、その他に森町につきましては、静岡地方法務局の袋井支局の管轄になっております。その中で袋井人権擁護委員協議会というものがございまして、その中で森町の人権擁護委員さんがいろいろ活動をしているといったところでございます。内容的には管内の小中学校に訪問をして、人権の啓発を少し行ったり、ポスター作文の依頼、あるいはひまわりの種といったものの花運動を行っている。あるいは、各種のイベント等で人権擁護に関するPRをしていると言ったような状況でございます。

それから、二点目のどのような相談がといったところでございます。

こちらにつきましては、人権擁護委員の方も相談を受けて、プライバシーというものがありますので、どのような内容があったかというものにつきまして、具体的にはどのような内容だったかというものが、直接森町にご報告というのは受けておりませんが、やはり昨今、法務局で最近多いものとしましては、やはりお子様の昨今のSNSの関係の問題とか、あるいは学校に少し行きたくないといったようなところのご相談とかといったものがあるというところでございます。森町につきましては、人権相談の中では、お話を聞くと、人権というよりも身の上相談といったところのお話が多いということでお聞きをしております。以上です。

議長 (吉筋恵治君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (吉筋恵治君) 「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

本案は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 「異議なし」と認めます。

これから議案第44号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 起立全員です。

したがって、議案第44号は、同意することに決定しました。

日程第5、議案第45号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長

(太 田 康 雄 君) ただ今上程されました、議案第45号「人権擁護委員候補者の推薦について」、提案理由の説明を申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法において、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、全国に人権擁護委員を置くこととされております。

本案は、現在、人権擁護委員として活動されている天野美奈子氏が、令和5年9月30日をもって任期満了となり、退任することになったため、後任として新たに相羽公子氏を人権擁護委員候補者に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。

今回、提案いたしました相羽公子氏は、小学校教諭として長く勤務され、現在は、会計年度任用職員として、歴史民俗資料館にて資料整理業務の事務補助を令和5年9月30日までお願いしてい

るところでございます。明朗・誠実な人柄で、地域の方々からの信頼も厚く、また、地域の事情に精通するとともに、人権擁護に関する見識も高く、委員の候補者として適任であると存じますので、推薦するものであります。

なお、任期は令和5年10月1日から令和8年9月30日までの3年間となります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長 (吉筋恵治君) これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

(発言する者なし)
議長 (吉筋恵治君) 「質疑なし」と認めます。
お諮りします。

本案は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。
ご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う者多数)

議長 (吉筋恵治君) 「異議なし」と認めます。
これから議案第45号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議長 (吉筋恵治君) 起立全員です。

したがって、議案第45号は、同意することに決定しました。

日程第6、議案第46号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第7、議案第47号「森町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」以上、2件を一括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)
議長 (吉筋恵治君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長

(太田康雄 君) ただ今上程されました、議案第46号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第47号「森町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」、一括して提案理由の説明を申し上げます。

本案は、ともに令和5年4月28日に公布された新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律により、新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正され、これまで「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」とされていた手当が、感染症の発生及びまん延の初期段階からの派遣が可能となったことから、「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に変更となったため、本条例中の手当の名称を「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」から「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改正するものでございます。

また、議案第47号「森町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」は、地方公務員法の改正に伴い、第2条第1項及び第19条第1項で引用する条項の改正と、第19条の見出し中の再任用職員から定年前再任用短時間勤務職員への改正を併せて行うものでございます。

なお、施行期日は、「一般職の職員の給与に関する条例」及び「森町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例第2条第3項の改正規定」は、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律の施行日とし、「森町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例第2条第3項以外の改正規定」は、公布の日から施行するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げますが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長

(吉筋恵治 君) 日程第8、議案第48号「森町税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長

(太 田 康 雄 君) ただ今上程されました、議案第48号「森
町税条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明を申し
上げます。

本案は、令和5年度地方税制改正に係る関係法令の改正に伴い、
令和5年7月1日以降に施行するものについて、所要の改正を行
うものであります。

それでは、主な改正内容について、ご説明申し上げます。

三点ございますが、一点目は、パリ協定の枠組の下におけるわ
が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、
森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成
31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成
立し、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。国税で
ある森林環境税1,000円につきましては、令和6年度から住民税
均等割に併せて市町村が賦課徴収することになりますので、それ
に関係する規定を整備するものであります。

二点目は、道路運送車両の保安基準及び道路交通法の改正によ
り、新たに区分された特定小型原動機付自転車の規定について、
令和5年7月1日から施行されることに伴い、軽自動車税の税率
を定めるもので、構造上、車輪の数を制限する規定はありません
ので、3輪以上の車両であるミニカーの税率区分から特定小型原
動機付自転車を除くことにより、総排気量が0.05リットル以下の
もの又は定格出力が0.6キロワット以下のものを税率区分2,000円
とするものであります。

三点目は、令和4年3月以降、一部メーカーによるトラック・
バス用エンジンの燃費・排ガス試験不正が発覚しました。不正に
より生じた納付不足額に係る納税義務を、不正を行ったメーカー
に負わせる特例規定について、税制上の再発抑止策を強化するた

め、納付不足額を徴収する際に加算する割合を、10パーセントから35パーセントに引き上げるものであります。

その他、地方税法等の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、施行期日は法律の施行に合わせ、令和5年7月1日から令和7年1月1日と複数年にわたることから、それぞれ条例附則にて施行日を規定しております。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長 (吉 筋 恵 治 君) 日程第9、議案第49号「森町立学校設置条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (吉 筋 恵 治 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) ただ今上程されました、議案第49号「森町立学校設置条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明を申し上げます。

今回の条例改正の対象であります三倉幼稚園につきましては、旧三倉小学校の校舎の一部を利用し園運営を行って参りましたが、入園児数の減少により平成28年度以降休園となっております。

本案は、9月に実施を計画しております小中学校跡地利活用の事業者公募に際し、休園している三倉幼稚園を廃園とする所要の改正を行うものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長 (吉 筋 恵 治 君) 日程第10、議案第50号「令和5年度森町一般会計補正予算(第4号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (吉 筋 恵 治 君) 本 案 に つ い て 提 案 理 由 の 説 明 を 求 め ま す。
町 長 町 長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) た だ 今 上 程 さ れ ま し た、議 案 第 50 号「令
和 5 年 度 森 町 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 4 号)」に つ い て、提 案 理 由
の 説 明 を 申 し 上 げ ま す。

本 補 正 予 算 は、補 正 前 の 歳 入 歳 出 予 算 の 総 額 に、歳 入 歳 出 そ れ
ぞ れ 126,802 千 円 を 追 加 し、補 正 後 の 歳 入 歳 出 予 算 の 総 額 を 歳 入
歳 出 そ れ ぞ れ 9,460,919 千 円 と す る も の で あ り ま す。

第 2 表、地 方 債 補 正 に つ き ま し て は、ま ず、緊 急 防 災 ・ 減 災 事
業 で ご ざ い ま す が、本 補 正 予 算 の 教 育 費 に 計 上 し て お り ま す 森 小
学 校 体 育 館 L E D 照 明 設 置 工 事 の 事 業 費 の 追 加 に 伴 い、増 額 す る
も の で ご ざ い ま す。次 に、公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業 で ご ざ い
ま す が、本 補 正 予 算 の 総 務 費 に 計 上 し て お り ま す 町 有 施 設 除 却 事
業 の 事 業 費 の 追 加 に 伴 い、増 額 す る も の で ご ざ い ま す。ま た、緊
急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 で ご ざ い ま す が、本 補 正 予 算 の 土 木 費 に
計 上 し て お り ま す 町 単 独 道 路 改 良 事 業 及 び 町 単 独 河 川 改 修 事 業 の
財 源 と し て 増 額 す る 変 更 で ご ざ い ま す。

そ れ で は 以 下、事 項 別 明 細 書 に よ り 補 正 の 概 要 を 歳 出 か ら 申 し
上 げ ま す。

9 ・ 10 ペ ー ジ、2 款 1 項 5 目、財 産 管 理 費 5,970 千 円 の う ち、
財 産 管 理 経 費 4,970 千 円 に つ き ま し て は、当 初 予 算 に て お 認 め い
た だ き ま し た 町 有 施 設 で あ る 旧 児 童 館 ・ 旧 静 岡 銀 行 森 町 支 店 の 解
体 工 事 に お い て、両 施 設 に 高 濃 度 P C B 廃 棄 物 が 残 っ て い る こ と
が 判 明 し た こ と か ら、P C B 廃 棄 物 の 運 搬 ・ 処 理 費 用 を 追 加 す る
も の で ご ざ い ま す。

ま た、基 金 積 立 金 1,000 千 円 に つ き ま し て は、3 月 30 日 か ら 4
月 2 日 に かけ、ヤ マ ハ リ ゾ ー ト 葛 城 ゴ ル フ 倶 楽 部 で 行 わ れ た、ヤ
マ ハ レ デ ィ ー ス オ ー プ ン 葛 城 の 大 会 運 営 に 対 す る 協 力 へ の 感 謝 と
し て、ヤ マ ハ 株 式 会 社 及 び ヤ マ ハ 発 動 機 株 式 会 社 か ら 寄 附 を 受 け
ま し た の で、ス ポ ー ツ 振 興 基 金 に 積 み 立 て る も の で ご ざ い ま す。

4款1項1目、保健衛生総務費33,000千円につきましては、健康管理システム更新業務委託料でございます。国は、自治体の情報システム等の共同利用、手続きの簡素化・迅速化、行政の効率化等を推進するため、関係省庁が作成した標準仕様書に準拠したシステムを、全国規模のクラウド基盤に構築する「標準化」を目指し、各自治体に令和7年度までに標準準拠システムへ移行することを義務化し進めております。現在、町の健康情報を管理する健康管理システムの開発・運用・保守を担当しているシステム事業者が、4月に入り、この標準準拠システムへの移行改修業務を行わないことが明らかになったため、標準化に対応する他事業者のシステムへの更新が必要となることが分かりました。更新にあたりましては、標準準拠システムへの移行改修業務が集中する時期を避けるため、今年度末までに更新業務を完了することが望ましく、本補正予算にて対応するものでございます。なお、標準準拠システムへの移行改修業務は、令和6年度に実施する予定でございます。

2目、予防費32,500千円のうち、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業7,500千円につきましては、秋開始接種に係る接種体制の確保のために必要な健康管理システム改修委託料や、会場案内などを委託する人材派遣委託料などの経費でございます。また、新型コロナウイルスワクチン接種事業25,000千円につきましては、秋開始接種を森町病院やその他の医療機関で実施するための町内外の医療機関への接種委託料と公立森町病院への接種負担金でございます。なお、秋開始接種の対象者につきましては、5歳以上の初回接種を完了している春開始接種の対象者を含む希望者全ての方としております。

11・12ページ、8款2項3目、道路新設改良費42,000千円につきましては、町道本町城下線法面対策として行う町道改築工事でございます。令和4年度3号補正予算にてお認めいただきました測量設計業務が完了いたしましたことから、工事に着手するも

のでございます。

3項2目、河川維持改修費6,000千円につきましては、護岸崩落、崩壊が確認された準用河川椿沢川及び普通河川舟場川の河川改修事業に伴う測量設計業務委託料でございます。

13・14ページ、10款2項1目、学校管理費370千円につきましては、森小学校体育館LED照明設置工事の事業費を追加するものでございます。昨今の物価高騰を受け、LED照明器具等の価格改定が行われたことに伴い、予算に不足する事業費分の増額をお願いするものでございます。

6項3目、文化振興費4,450千円のうち、文化振興総務経費2,292千円につきましては、藤江勝太郎氏顕彰のための経費でございます。森町の偉人、藤江勝太郎氏をより多くの方に知っていただくため、藤江勝太郎氏をテーマとした文化講演会を開催する経費と、藤江勝太郎氏及び鈴木藤三郎氏とその偉業を広く周知するための森町の偉人PR動画作成業務委託料等でございます。

ページをめくっていただき、東アジア文化都市2023杭迫柏樹展覧会事業2,111千円につきましては、東アジア文化都市2023協賛事業として杭迫柏樹展覧会を開催するための経費でございます。静岡県は、日中韓3か国の都市による文化芸術交流事業「東アジア文化都市2023」に指定され、県内のあらゆる文化事業を国内外へ発信し、PRする取組を行っております。取組の中において、文化によって住民の暮らしを豊かにし、地域の活性化や観光振興等につながるイベントを行う市町等へ補助を行っており、この補助金を活用し事業を実施するものでございます。事業の内容につきましては、寄贈作品の中から中国との関係が深い作品を展示するほか、日中文化学会館や杭迫柏樹氏所蔵の作品を借用し展示することで、森町名誉町民杭迫柏樹氏とその作品展示により、書の文化を広く町内外に発信するものでございます。

15・16ページ、5目、歴史民俗資料館費2,030千円につきましては、本年4月の人事異動に伴い、歴史民俗資料館館長分の会計

年度任用職員報酬を計上するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、15款1項2目、衛生費国庫負担金25,000千円につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業に対する国の負担金でございます。

2項3目、衛生費国庫補助金7,300千円につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に対する国の補助金でございます。

16款2項6目、消防費県補助金123千円につきましては、森小学校体育館LED照明設置工事の事業費追加に対する県の補助金でございます。

7目、教育費県補助金1,789千円につきましては、東アジア文化都市2023地域連携プログラム補助金でございます。杭迫柏樹展覧会事業と、当初予算に計上しております電動アシスト自転車試乗イベントを、協賛事業として実施することから、これらの事業に対する県の補助金でございます。

18款1項3目、教育費寄附金1,000千円につきましては、ヤマハ株式会社及びヤマハ発動機株式会社からの寄附金でございます。

19款2項7目、ふるさと応援基金繰入金1,542千円につきましては、藤江勝太郎氏顕彰事業に充当するものと、当初予算に計上しております電動アシスト自転車試乗イベントにつきまして、事業費の全額を当該基金の繰入対象としておりましたが、東アジア文化都市2023協賛事業として実施することから、東アジア文化都市2023地域連携プログラム補助金の充当分750千円を減額するものでございます。

20款1項1目、繰越金37,348千円は、財源調整としての計上でございます。

7・8ページ、22款1項1目、総務債4,500千円につきましては、町有施設（旧児童館・旧静岡銀行森町支店）除却事業に対す

る財源として、公共施設等適正管理推進事業債を計上するものでございます。

5目、土木債48,000千円につきましては、町道法対策事業及び河川改修事業に対する財源として、緊急自然災害防止対策事業債を計上するものでございます。

6目、教育債200千円につきましては、森小学校体育館LED照明設置事業に対する財源として、緊急防災・減災事業債を計上するものでございます。

以上が、令和5年度森町一般会計補正予算（第4号）の概要でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

議 長 （吉筋恵治君）日程第11、議案第51号「令和5年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議 長 （吉筋恵治君）本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 （太田康雄君）ただ今上程されました、議案第51号「令和5年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,000千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,165,977千円とするものであります。

国民健康保険の財政運営は都道府県が行っており、森町国民健康保険で支払った保険給付費につきましては、その全額を県の保険給付費等交付金で賄っております。

この度、本年2月の診療報酬が確定したことによる保険給付費の精算に伴い、国民健康保険団体連合会より返還を受ける保険給付費等交付金を県に返還するため、補正予算を計上するものでございます。

それでは、以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申

申し上げます。

7・8ページ、8款1項3目、償還金9,000千円につきましては、精算に伴い保険給付費等交付金を県に返還するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

5・6ページ、8款3項6目、雑入9,000千円につきましては、精算に伴う国民健康保険団体連合会からの返還金でございます。

以上が、令和5年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の内容でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議 長 （吉筋恵治君）日程第12、議案第52号「静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議 長 （吉筋恵治君）本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 （太田康雄君）ただ今上程されました、議案第52号「静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について」提案理由の説明を申し上げます。

今回の「静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更」は、下田市、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町で構成する「南伊豆地域清掃施設組合」が、当組合に加入するもので、規約を変更するに当たり、地方自治法第290条の規定に基づき、組合を組織する市町・組合議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 （吉筋恵治君）日程第13、議案第53号「浜松市と森町との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規約の廃止につい

て」から日程第16、議案第56号「湖西市と森町との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規約の廃止について」まで議案4件を一括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (吉 筋 恵 治 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) ただ今上程されました、議案第53号「浜松市と森町との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規約の廃止について」から議案第56号「湖西市と森町との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規約の廃止について」までの4議案について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

森町、浜松市、磐田市、袋井市及び湖西市の4市1町で行っている西部広域行政窓口サービスにつきましては、平成7年5月に県西部地方拠点都市地域22市町村の広域エリアを対象として、地域内どこでも各種行政サービスが受けられるような住民サービスの向上の実現を目指し、静岡県西部広域行政サービスシステム研究会が発足し、平成9年10月1日より住民票の写しの相互交付事務が開始されました。その後、平成13年8月に戸籍謄抄本及び印鑑登録証明書の交付事務を追加して現在に至っておりますが、昨今のマイナンバーカードの普及啓発によるコンビニ交付サービスの増加により、窓口に来庁して西部広域行政窓口サービスを利用する件数が減少していること、加えて、令和6年度からは戸籍の全国広域交付サービスが開始される予定で、これにより戸籍謄抄本が全国どこの自治体においても発行できるようになることから、西部広域行政窓口サービスを、令和5年度末をもって廃止するものでございます。

なお、この規約の廃止につきましては、当町を含む4市1町全ての5月又は6月議会において上程し、議決をいただくことになっていることを申し添えます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 (吉筋恵治君) 日程第17、議案第57号「建設工事変更請負契約の締結について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長 (吉筋恵治君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) ただ今上程されました、議案第57号「建設工事変更請負契約の締結について」提案理由の説明を申し上げます。

本変更請負契約は、令和4年度森町公共下水道事業森地区枝線管渠築造工事(第5工区)で、令和4年9月2日に周智郡森町睦実1497番地を所在地とする大沼建設株式会社 代表取締役 大沼賢吾と契約いたしましたが、試験掘削の結果、推進機械を設置するための立坑付近の掘削地盤の土質に岩盤層が確認されたため、詳細なボーリング調査を実施し、施工方法の変更及び施工機械等の再手配が必要となったことによる追加計上により、当初の契約金額9,350万円に1,164万9千円を増額し、変更後の契約金額を1億514万円9千円とするものであります。

なお、工期につきましては、令和5年3月9日付けで令和5年8月25日まで延長しております。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議の程お願い申し上げます。

議長 (吉筋恵治君) 日程第18、「東遠学園組合議会議員の補欠選挙」を行います。

選挙すべき議員の数は、1人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(吉筋恵治君) 「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(吉筋恵治君) 「異議なし」と認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

東遠学園組合議会議員に、増田恭子君を指名します。

お諮りします。

ただ今、議長が指名した者を、東遠学園組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(吉筋恵治君) 「異議なし」と認めます。

したがって、ただ今指名しました増田恭子君が、東遠学園組合議会議員に当選されました。

ただ今当選されました、増田恭子君が議場におられます。

森町議会会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

日程第19、「袋井市森町広域行政組合議会議員の補欠選挙」を行います。

選挙すべき議員の数は、2人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(吉筋恵治君) 「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(吉筋恵治君) 「異議なし」と認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

袋井市森町広域行政組合議会議員に、私、吉筋恵治及び清水健一君を指名します。

お諮りします。

ただ今議長が指名した者を、袋井市森町広域行政組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(吉筋恵治君) 「異議なし」と認めます。

したがって、ただ今指名しました吉筋恵治及び清水健一君が、袋井市森町広域行政組合議会議員に当選されました。

ただ今当選されました、吉筋恵治及び清水健一君が議場におられます。

森町議会会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

日程第20、「中東遠看護専門学校組合議会議員の補欠選挙」を行います。

選挙すべき議員の数は、2人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

議長

(「異議なし」と言う者多数)

(吉筋恵治君) 「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(吉筋恵治君) 「異議なし」と認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

中東遠看護専門学校組合議会議員に、加藤久幸君及び平川勇君を指名します。

お諮りします。

ただ今議長が指名した者を、中東遠看護専門学校組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(吉筋恵治君) 「異議なし」と認めます。

したがって、ただ今指名しました加藤久幸君及び平川勇君が、中東遠看護専門学校組合議会議員に当選されました。

ただ今当選されました、加藤久幸君が議場におられます。

森町議会会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

平川勇君は、本日欠席しておりますので、後ほど当選の告知をします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

6月14日午前9時30分、本会議を開き、条例・補正予算・一般議案に対する質疑を行います。

本日は、これで散会します。

|

(午前 10 時 32 分 散会)